

若者の未来設計への支援に関する提言書

～価値観が多様化する時代の結婚支援を考える～



令和8年4月15日

松本市議会

<目 次>

1	はじめに	1
(1)	近年の婚姻率と結婚観について	
(2)	調査・研究テーマの選定理由	
2	調査研究の方法及び経過	4
(1)	調査研究の方法	
(2)	調査研究の経過	
3	先進自治体等の取組状況	5
(1)	埼玉県	
(2)	栃木県	
(3)	駒ヶ根市	
4	本市の取組状況	7
5	若者との意見交換の実施	7
6	国及び長野県の施策動向	8
7	調査研究から見えてきた現状と課題	10
(1)	現状	
(2)	課題	
8	政策提言	12
(1)	現状と課題を踏まえた政策提言の方向性	
(2)	具体的な提言内容	
	⇒提言1 若年世代の意識調査の実施	
	⇒提言2 (仮称) 未来設計ガイドブックの作成・配布	
	⇒提言3 結婚を希望する人への婚活支援	
9	おわりに	16

1 はじめに

(1) 近年の婚姻率と結婚観について

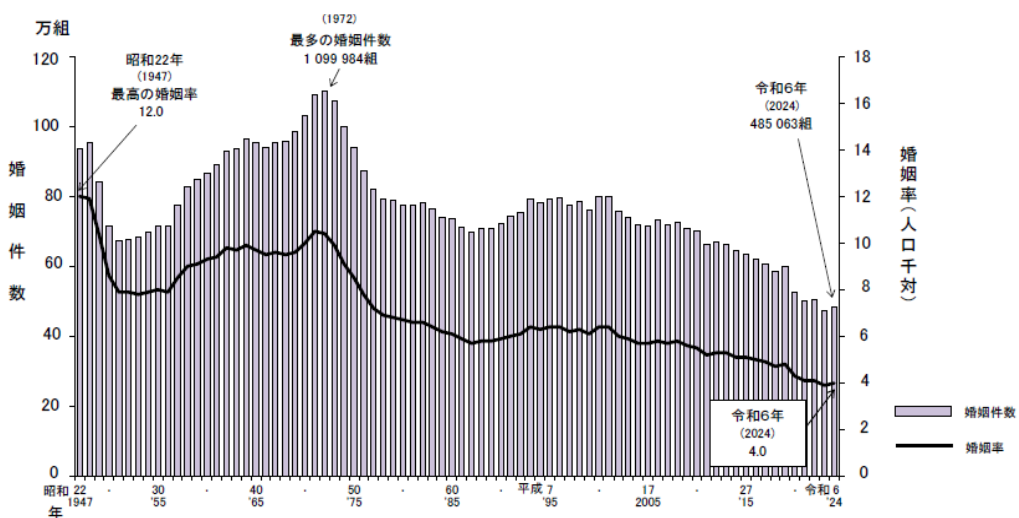
厚生労働省の統計調査¹によると、令和6年（2024年）の婚姻件数は48万5,063組で、前年の47万4,741組より増加したものの、1970年と比べて約5割減少しています。平均初婚年齢は、夫が31.1歳、妻が29.8歳で、また45歳から54歳までの男女で、一度も結婚したことがない人の割合を見ると、1990年は男女ともに約20人に1人でしたが、その後上昇傾向となり、2020年は男性で4人に1人以上、女性で6人に1人以上となっており、いわゆる「未婚化」の進行がわが国において深刻化し、少子化の大きな要因となっています。

しかし未婚の若者の結婚への意思については、男女とも依然として8割以上が「いずれ結婚するつもり」と考えていて、1990年頃と比べて大きな変化は生じていません。「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚の若者が独身でいる理由としては、男女とも「適当な相手にめぐり合わない」が最も多く、次いで「結婚する必要性をまだ感じない」「独身の自由さや気楽さを失いたくない」が多くなっています。また、近年では「異性とうまくつきあえない」という理由の割合が男女ともに上昇しています。

1970年代を境に、「見合い結婚」ではなく、「恋愛結婚」が主流となりましたが、近年はSNSやマッチングアプリなど個人間の交流の場をオンラインで提供するサービスを用いて知り合った夫婦の割合が上昇しています。こども家庭庁の実施したアンケート調査によると、既婚者の約6割にマッチングアプリの利用経験があり、最近5年間で結婚した人の4人に1人がマッチングアプリをきっかけに出会った相手と結婚しているとの結果が出ています。

そうした状況の中、民間と連携するなど、結婚支援事業に力を入れている自治体が増えている傾向にあります。

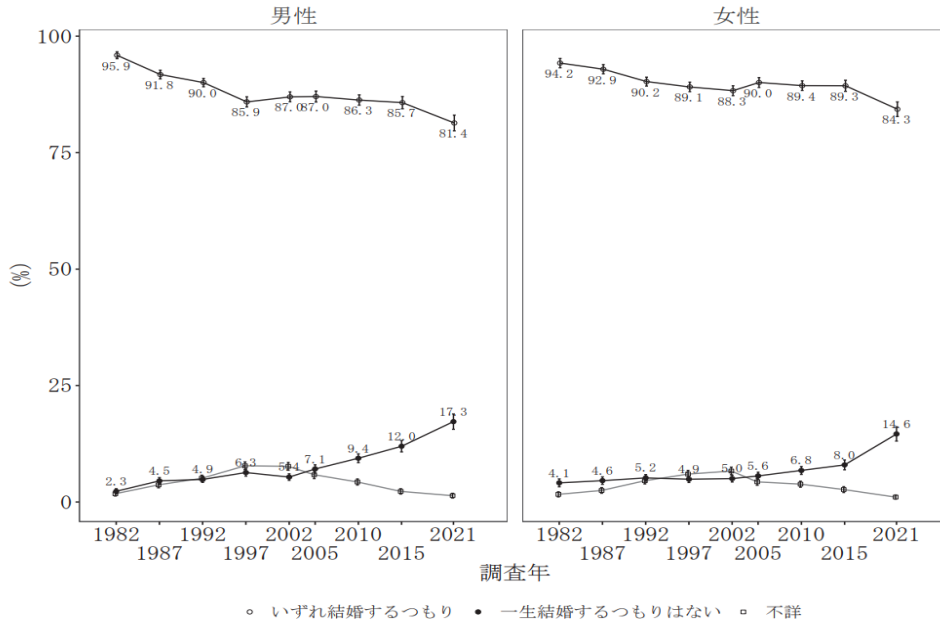
婚姻件数及び婚姻率（人口千対）の年次推移



厚生労働省 令和6年(2024)人口動態統計月報年計(概数)の概況

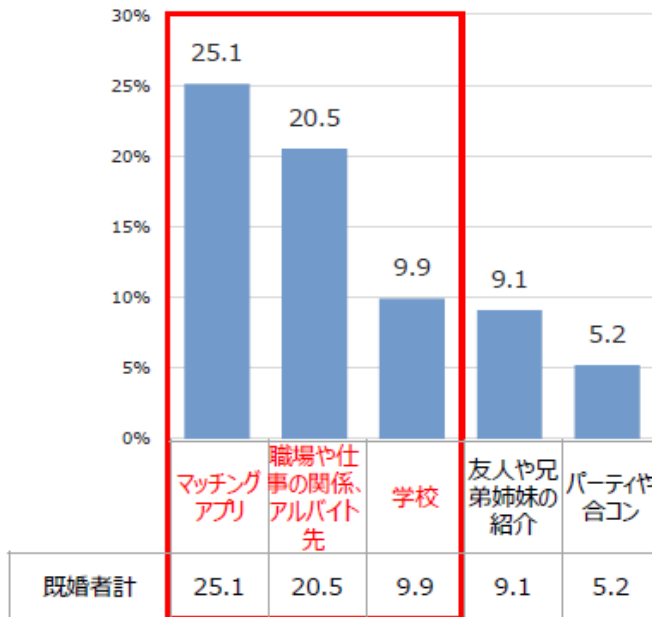
¹ 厚生労働省 令和6年（2024）人口動態統計月報年系（概数）の概況

未婚者の生涯の結婚意思



国立社会保障・人口問題研究所 2021年社会保障・人口問題基本調査（結婚と出産に関する全国調査）

出会いのきっかけ



「マッチングアプリの利用経験」

既婚者 56.8%

未婚者 31.5%

Q28. (1) 過去の恋愛で付き合った相手と知り合った場所・機会、出会った場所・機会としてあてはまるものをお答えください。(いくつでも)
 ※現在、交際相手／パートナーや配偶者がいらっしゃる方も過去の体験としてあてはまるものをすべてお答えください。
 (2) そのうち、配偶者や現在の交際相手／パートナーと知り合った場所・機会、出会った場所・機会としてあてはまるものをお答えください。(1つ)

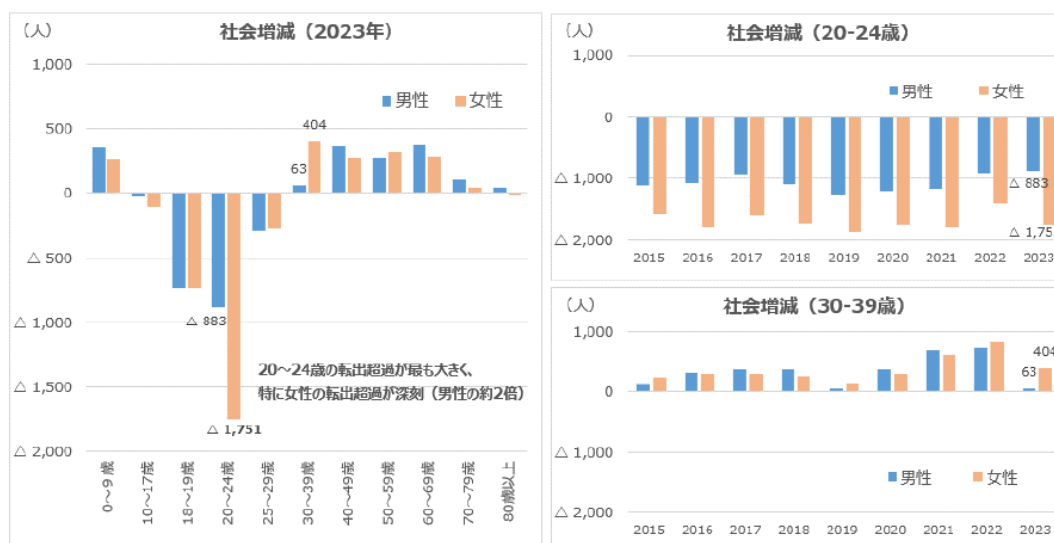
こども家庭庁 令和6年度「若者のライフデザインや出会いに関する意識調査報告書」

(2) 調査研究テーマの選定理由

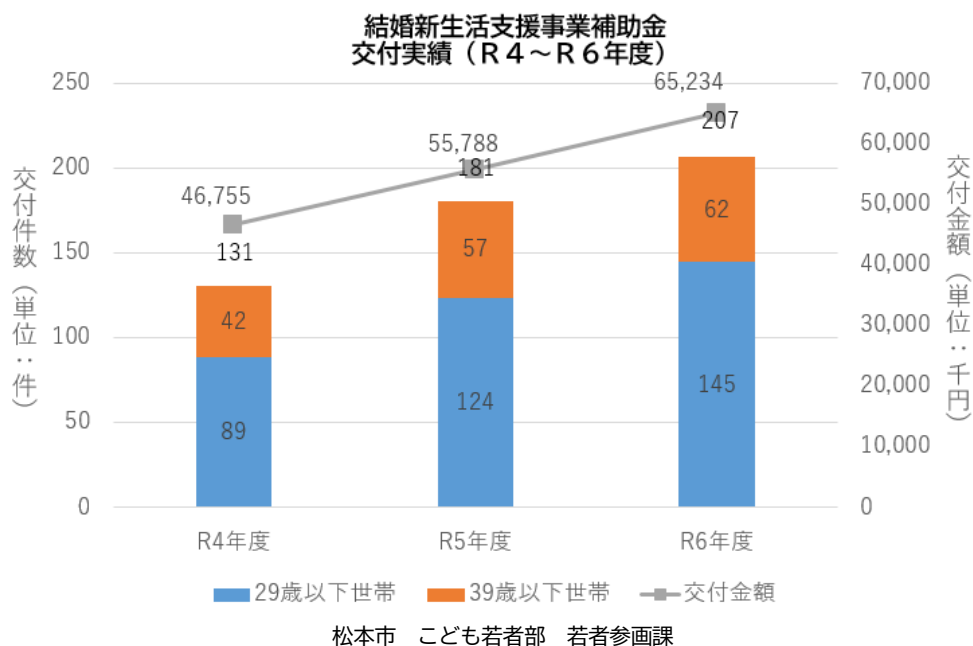
松本市においては、特に若年層の女性の県外への流出が顕著な課題となっており、結婚や仕事の選択肢と密接に関わっていると言えます。

転出超過が増えているものの、結婚新生活支援事業²の補助金交付件数は、令和6年度に過去最高の申請件数となりました。こうしたことから、「行政における結婚支援の取組みは、まだ伸び代があるのではないか」、「結婚支援事業の推進が本市においても若者・子育て世帯の定住に繋がり、少子化対策の一助となるのでは」、「結婚したいと思う若者に対して、先進地での取組みを参考とし、様々な支援策を実施することで、若者のニーズに応えることができるのではないか」。このような考えに至り、令和7年度厚生委員会の調査・研究テーマを「結婚支援事業」として調査・研究をスタートしました。

長野県の男女別社会増減



長野県 信州未来共創戦略～みんなでつくる 2050 年の NAGANO～



² 松本市 結婚新生活支援事業補助金 <https://www.city.matsumoto.nagano.jp>

2 調査研究の方法及び経過

(1) 調査研究の方法

行政視察では、当該事業への積極的な取組みは、市町村単位よりも県単位での事例が多い中で、先進的な取組みを実施している埼玉県、栃木県を視察先を選びました。

視察実施後に、令和7年4月からこども若者部に新設された若者参画課と意見交換会を実施し、本市の結婚支援事業の現状を把握しました。

他自治体の取組みを理解した上で、やはり市町村での取組事例についても実際に調査したいという思いから、県内で民間と連携した「移住婚」というコンセプトを掲げ、取組みを進めている駒ヶ根市の視察を実施しました。

その後、本市在住の若者の声を直接お聞きする機会として、10名の若者と、2つのグループに分かれ、ワールドカフェ³形式でそれぞれの結婚観やライフスタイルについて意見交換を実施しました。

更にこども家庭庁、長野県におけるライフデザイン支援事業⁴及び結婚支援事業についての取組状況の調査・研究をオンラインで実施しました。

(2) 調査研究の経過

- | | | | |
|------|-----|----|---|
| 令和7. | 5. | 20 | 令和7年度厚生委員会の調査研究テーマの選定 |
| | 7. | 30 | 埼玉県 S A I T A M A 出合いサポートセンター恋たまへの行政視察を実施（結婚支援事業について調査） |
| | | 31 | 栃木県 とちぎ結婚支援センター視察（結婚支援事業について調査） |
| | 8. | 19 | 令和7年度厚生委員会の調査研究テーマの決定 |
| | 9. | 12 | こども若者部 若者参画課との意見交換会 |
| | 10. | 2 | 今後の調査研究の方法に係る検討 |
| | 11. | 11 | 駒ヶ根市役所 企画振興課 少子化・人口戦略室視察 |
| | | 20 | 若者（青少年ホーム利用者含む10名）との意見交換会 |
| | 12. | 11 | 調査研究の今後の方向性及び中間報告についての検討 |
| | | 26 | 中間報告を取りまとめ、議長に提出、全議員に中間報告を配布し、意見募集 |
| | 8. | 1. | 7 こども家庭庁とのオンラインによる勉強会 |
| | | 14 | 政策提言に向けた検討 |
| | | 28 | 長野県 県民文化部こども若者局次世代サポート課とのオンラインによる勉強会 |
| | | 2. | 5 政策提言に向けた施策のあり方について協議 |
| | | 3. | 13 政策提言書素案のとりまとめ |
| | | | 19 議長へ政策提言書素案を提出 |
| | 8. | 3. | 27 政策討論会において政策提言書素案を協議 |
| | | 4. | 7 政策提言書案を議会運営委員会に協議 |

³ アニータ・ブラウン、デイビッド・アイザックス(2007) ワールド・カフェ ～カフェの会話が未来を創る～

参加者同士の相互理解を深め、集合知を形成することを目的とする会議手法。リラックスした雰囲気での対話を通じて、参加者一人ひとりが持つ知識や経験、アイデアを引き出し、それらを組織全体の知恵へと昇華させるもの

⁴ こども家庭庁 若い世代のライフデザイン支援 <https://www.cfa.go.jp/policies/life-design>

3 先進自治体等の取組状況

(1) 埼玉県（結婚支援サービス「恋たま～恋をするなら、埼玉から～」⁵について）

結婚支援事業を少子化対策と明確に掲げており、こども政策課で事業を担当しています。完結出生児数、合計特殊出生率、50歳児未婚割合から結婚が増えないと子どもが増えないと分析し、結婚数を増やすための結婚支援事業を開始したとのこと。

平成30年からは、公的な結婚支援センターとして、官民連携で設置を進め、令和3年からは官民連携の協議会が主体となって運営しています。令和7年6月末時点で23,296人が登録、40,387組がお見合い、15,462組が交際まで発展しており、成婚退会組数（成婚したため、結婚支援サービスを退会した組数）は、603組。4年連続で成婚100組を突破しています。なお、男性の登録者は13,585人で58.3%、女性の登録者は9,711人で41.7%となっています。

徹底した安心・安全の確保（①「運転免許証」、「独身証明書」、「所得証明書」の提出など求める徹底した本人確認、②連絡先情報の交換は交際成立後から。交際成立までは全てWEBページ内でやり取りを行い、1回目のお見合いでは、連絡先の交換を禁止など）や格安な料金設定（①一般は16,000円（2年間・税込）、②在住市町村や勤務している企業等が会員の方などは、11,000円（2年間・税込））とし、民間の結婚相談所の料金相場と比較しても利用しやすくしています。

AIを活用したマッチングに当たっては、112問の価値観診断テスト（EQアセスメント）により、相性の良い相手を検索します。平成30年には、埼玉県が自治体部門で「結婚・婚活応援アワード2018」を受賞しています。

(2) 栃木県（とちぎ結婚支援センター⁶の取組みについて）

2017年に開所し、「素敵な出会いがあれば結婚したい」と願う人に「出会いの場」を提供するため、栃木県生活文化スポーツ部県民協働推進課で実施している事業です。なお、事業実施の背景として、とちぎ少子化対策緊急プロジェクト（令和5年度）において、合計特殊出生率の改善、人口減少問題の克服に向けた取組みの一つとして結婚支援事業を挙げていることがあります。

令和7年6月末時点で1,936人が登録。お引き合わせ実施数が11,525組、3,530組が交際に発展しており、マッチング会員同士の成婚数は341組となっています。なお、男性の登録者は1,258名で65.0%、女性の登録者は678名で35.0%となっています。

マッチングシステムの検索方法としては、趣味検索、ビッグデータ検索、性格診断マッチングなどがあります。交際に進む前に「オトモダチ期間」を設定する新システム（プレ交際システム）を導入した結果、マッチング成立数が運用前の約1.7倍、本格交際から成婚までの期間の短縮については、運用前が1年未満46.2%であったのに対し、運用後は66.1%となり、より多くの出会いを創出するためにシステム

⁵ SAITAMA 出会いサポートセンター（恋たま） <https://www.koitama.jp/>

⁶ とちぎ結婚支援センター VERY MATCHING! <https://www.msc-tochigi.jp>

の導入は有効であったと考えているとのことでした。

課題は、センター登録者の世代間格差が年々広がってきているため、同じシステムを利用することでの弊害（ミスマッチ）があるとのことで、各世代それぞれの行動特性を踏まえたマッチングサービスの在り方を検討する必要性を感じているとのことでした。特に恋愛経験の少ない若い世代への細かなケアが非常に重要であり、リスクを避け、タイムパフォーマンス・コストパフォーマンスを求める傾向にあるこの世代には、それと相反する婚活に向かう上で欠かせないマインドセット⁷、情報、スキルなど丁寧なアドバイスが求められるとのことでした。

(3) 駒ヶ根市

令和4年1月から、一般社団法人日本婚活協会に登録し、移住婚事業を開始しています。コロナ禍で若者の移住と結婚への関心が高まったことを受け、移住先と結婚相手を同時に紹介できる事業として導入。関心のある人が協会を通じて移住希望先を登録すると、当該自治体（ここでは駒ヶ根市）の結婚相談所⁸などから、パートナーを探している地元住民の紹介を受けることができる仕組みです。

駒ヶ根市では約220人が登録していて、その約4分の3が女性とのことでした。関東を中心に都市部在住の方が多く、自然豊かな信州が持つポテンシャルは高いと感じています。

人口減少と若者（特に女性）の流出という課題の解決に取り組むため、令和7年4月に商工観光課にあった移住部門と、企画振興課にあった結婚相談業務が一つになり、同時にサポートできるようにとスタートしました。結婚も含め、年間の移住者150人を目指しているとのことでした。

結婚相談を少子化対策事業として捉え、少子化対策としてだけでなく人口増（社会増）や、関係人口づくりにつながる事業として考えています。

イベントの対象年齢に関して、1対1・トーク有りのマッチングイベントについては、あまり年齢差が生じないように企画しています。一方で、年齢差のある婚活イベントは企画しても参加してもらえない傾向があるため、イベントの内容が若い人向けの企画、少し年齢が上の人向けの企画をそれぞれ考え、同じ世代の方が集まりやすいように工夫しているとのことでした。

マッチングのない交流会については、年齢制限を設けないものや年齢差を大きくして、婚活をしている様々な方の情報交換の場として、誰でも参加できるようにしています。なお、イベントの参加者数は増えていますが、マッチングにつながらないのが一番の悩みであり、その要因としては、都市部と同等の収入を得られる仕事が駒ヶ根市では少なく、移住後の就労が見通しにくいのが大きいと分析しているとのことでした。そこで市内の企業でつくる「雇用対策協議会」と協力し、移住した人や移住希望者の職歴を企業に紹介する取組みを始めています。

⁷ キャロル・S・ドゥエック(2016)：Mindset: The New Psychology of Success 人の能力や知性に対する自己認識のこと

⁸ えがお出会いサポートセンター 駒ヶ根市結婚相談所 縁結びさわやか相談室 <http://kekkon.city.komagane.nagano.jp>

4 本市の取組状況

こども若者部若者参画課が各種結婚支援事業を実施しています。主な取組みとしては、専門相談員による結婚相談、松本市の魅力を活かした体験型婚活イベント（令和6年度実績：①そばうち体験（参加者：男性11名、女性10名、マッチング数：8組）、②謎解き体験（参加者：男性12名、女性9名、マッチング数：4組）を実施しています。

結婚支援サービスの登録者数は、令和7年7月末時点で、男性249名、女性152名となっており、成婚実績は、令和2年から令和6年までで合計17組となっています。

また、新婚世帯を対象に結婚新生活支援事業を実施しています。これは結婚に伴う住宅費用等を補助するもので、補助額は29歳以下の世帯が最大70万円、30歳から39歳までの世帯で最大40万円です。令和6年度の交付実績は、29歳以下の世帯が145件、30歳から39歳までの世帯が62件となっています。国庫補助「地域少子化対策重点推進交付金」を活用し、令和6年度の交付金額は、3,257万円となっています。

本市においても課題となっているのは、先進自治体と同様、男女比に偏りが生じていることです。どんなイベントも男性は定員に達するが、女性は定員に満たないとのことで、女性が行きたくなる内容となるよう体験型のイベントやお土産付きのイベントを実施しているとのことです。

5 若者との意見交換の実施

当事者である若者の意見や考えを直接聞く機会を設けたいとの意見が出されたため、議会報告会及び意見交換会の場で、若者との意見交換を実施しました。

この機会を通じて、若者が結婚や子育てに対して抱くイメージと、私たち厚生委員が抱くイメージにはかなりのギャップがあることを感じるとともに、今後の調査・研究をどう進めていくかを問い直す、大きな契機となりました。

(1) 意見交換会の概要

ア 対象

青少年ホーム及び若者参画課事務所オープンデーの利用者（10名）

イ 実施方法

若者のライフスタイル（結婚観、ワークライフバランスなど）をテーマに2グループに分けて意見交換を実施

(2) 若者の意見

ア 結婚観・恋愛観について

- ・結婚自体には肯定的な意見が多いが、「強制」や「前提」とされることには抵抗感がある。
- ・子どもを持つかどうかは、個々人の自由な選択でありたい。
- ・恋愛・結婚には「お金と時間の余裕」が必要
- ・自分が親になるイメージが描けない。
- ・子どもの性別は問わず、父親も家事・育児に積極的であるべき。

イ 出会いの機会・婚活支援について

- ・マッチングアプリ、街コンなど出会いの機会は増えているが心理的ハードルが高い（例：職場の人に遭遇すると気まずい。アプリは勇気が必要など）。
- ・民間の婚活サービスは料金格差（男女差）に不満がある（女性のみ割引など）。
- ・行政が行う婚活支援は安心感があるが、補助金があるから結婚・出産するわけではない。

ウ 仕事と暮らし（ワークライフバランス）について

- ・残業が多く、忙しすぎてプライベートに余裕がない。
- ・従来 of 慣習や制度に縛られない働き方改革が必要
- ・自営業は時間に自由がある反面、「自分次第」で負担も大きい。

エ 地域での子育てと子育て支援について

- ・松本市の子育て環境はまだ十分ではなく、若い世代が市外へ流出している。
- ・少子化対策として、まず子育て支援を厚くすべき。
- ・支援制度があるから子どもを産もうということにはならない。
- ・核家族化の中で「地域・社会全体で子育てを支える体制」が求められる（例：子どもがいない人や、子育てを終えた世帯が支援に関わるなど）
- ・町会は高齢化が進んでおり、若者が入りやすい自治の仕組みが必要

6 国及び長野県の施策動向

調査・研究を進める中で、国や一部の自治体が進めている「ライフデザイン」に関する支援の取組を知るに至りました。これは、キャリア教育⁹のように仕事だけでなく、結婚や家庭、子育て等を含めた総合的なライフデザインについて、若者自らが考える機会を提供することで、早い段階からライフデザインを描く意識が身につき、自身の将来についての「解像度」を高めることに寄与する取組みです。

そこで、国及び県における取組状況を調査するため、こども家庭庁及び長野県の取組内容について、オンラインによる勉強会・行政視察を実施しました。

(1) こども家庭庁とのオンラインによる勉強会

ライフデザイン支援¹⁰という新たな取組に関する調査・研究を深めるため、取組みの推進主体であり、自治体の支援を行っているこども家庭庁にご説明いただき、意見交換を実施しました。

ア ライフデザイン支援について

主として、進学や就職、結婚、妊娠・出産、子育てなど、その後の人生を大きく方向付ける可能性が高い分岐点（ライフイベント）に関して、自分自身の考えや見通しをあらかじめ整理するために必要な機会や知識等を提供するものです。なお、ライ

⁹ 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

¹⁰ こども家庭庁 「若い世代のライフデザイン支援」「結婚に関する現状と課題について」「若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるワーキンググループ 議論のまとめ」 <https://www.cfa.go.jp>

フデザイン支援に当たっては、結婚するかしらないかは自由であり、選択肢として前向きにとらえたり、希望を叶えたりするためのものであることを前提に置いた上で取組みを進めているとの説明がありました。

今後、ライフデザインのための情報ポータルサイト¹¹を作成し、利用を促していくとのことです。

イ 自治体が行うライフデザインの機会提供への支援

地域少子化対策重点推進交付金により自治体が行う事業を支援しています。この内、ライフデザイン・結婚支援重点推進事業において、若い世代の描くライフデザイン支援や、地域人材を活用した伴走型結婚支援など特定の事業については、補助率4分の3、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業は補助率3分の2などとなっています。

(2) 長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課とのオンラインによる勉強会

ア 結婚支援の取組状況について

県民の出会いや結婚の希望が叶うよう、長野県婚活支援センターが拠点となり、市町村や企業、民間団体等と連携した結婚支援に取り組むことにより、県内の婚姻数の増加を図ることを目的に実施しています。

平成28年に長野県婚活支援センター¹²を開設。令和7年4月から運営を民間企業（信濃毎日新聞社）へ委託し、民間のノウハウを活用した取組みを行っています。令和6年度予算は、2,024万円でしたが、令和7年度予算では3,787万円で増額となり、婚活イベント・セミナーの開催や、市町村等の公的結婚相談所のサポート、結婚支援情報の一元的な発信など支援体制を強化しています。

平成23年からは、ながの結婚マッチングシステム⁷を活用した結婚支援を実施しています。ネットワークで結ばれた県内市町村等の公的結婚相談所で、自分の希望する条件に合う相手を検索することが可能で、広域的な出会いの機会を創出しているとのことです。登録料は10,000円（2年間・税込）で、登録者数は令和7年3月末時点で、1,112人（男性：801人、女性：311人）となっています。また、これまでの実績は、お見合い件数は3,695件（平成23年から令和6年までの累計）、成婚数は371組（平成23年から令和6年までの累計）とのことです。年齢層は、男女ともに30代から40代が多く、民間アプリ等と比較すると安価であり、安全性が高く相談体制が充実しているとの説明がありました。

イ 若者のライフデザイン支援の取組状況について

若者が自らの生き方を選べるようにするため、仕事だけでなく、結婚や家庭、子育て等を含めた総合的なライフデザインについて若者自らが考える機会を提供することを目的に事業を実施しています。

本事業の令和6年度予算は、221万円でしたが、令和7年度予算では2,820万円と約10倍で、大幅な増額となり、力を入れていることが伺えます。

¹¹ 「ライフデザインのための情報ポータルサイト」 <https://lifedesign-infomation.cfa.go.jp>

¹² ながの結婚マッチングシステム（長野県婚活支援センター） <https://www.nagano-aimatch.jp>

主な取組みとしては、まず、ライフデザインセミナーの開催が挙げられます。これは、県内の大学や企業等に働きかけ、大学生等向け及び企業等の若手社会人向けのセミナーをそれぞれ実施するもので開催実績は、大学生等向けが15回で1,025名参加（信州大学、長野大学、松本大学など）、若手社会人向けが30回で568名参加（JR東日本、ツルヤなど）となっています。セミナーの内容は、①自身の思い描く人生を可視化できるツールを活用し、楽しみながら自身のライフデザインをシミュレーションできるプログラムの提供、②プレコンセプションケア¹³の視点を導入し、妊孕性等に触れる内容にすることで、将来の妊娠・出産を含めたライフデザインをより具体的に描く機会の提供とのことでした。参加者の感想の中には、「結婚や子育てといったライフデザインについて、今まであまり深く考えたことがなかったのでよい機会となった」という肯定的な感想が多かった一方、結婚や子育てといった価値観の押し付けを感じたという意見も少数あったとのことです。

次に、乳幼児触れ合い体験の実施は、若者が子どもを生み育てることや家族を持つことに対する具体的なイメージを持てるよう、乳幼児との触れ合い体験を実施するという内容で、長野県立大学グローバルマネジメント学部の学生12名及び子育て支援施設こども広場の利用親子6組が参加したとのことです。

また、ライフデザイン支援に関する情報発信を進めており、「チアフルながの」¹⁴にライフデザインの専用ページを新設し、様々なロールモデルのライフデザインを紹介する動画や、ライフデザインに関するコラムを掲載し、情報発信を強化しています。

7 調査研究から見えてきた現状と課題

(1) 現状

かつては、「結婚して一人前」と認識されていましたが、現在では「結婚しない選択」や「個人としての自立」も尊重される時代となっています。女性の社会進出や共働きが当たり前となり、結婚後の家事・育児の役割に関する考え方も変化してきています。こうした社会の状況が、結婚そのものへの考え方をより柔軟にしています。

11月に実施した若者との意見交換においては、若者が結婚や子育てに対して抱くイメージと、私たち委員が抱くイメージにはかなりのギャップがあることを感じました。それは若者が描く多様なライフスタイルの中で、「結婚」は選択肢の一つであり、当然に目指すべきものではなくっているという考え方を目の当たりにしたためです。

今回調査・研究を実施した自治体においても、「少子化対策のための結婚支援事業」という考え方がベースとなっていました。子どもを持つかどうかはそれぞれの夫婦の考えによるものであり、多様な価値観が広がる中で、その目的を前面に出すことに

¹³国立研究開発法人国立成育医療研究センター <https://www.ncchd.go.jp/hospital/about/section/preconception/>

性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めた人生設計や将来の健康を考えて健康管理を行う取組み

¹⁴チアフルながの（長野県結婚・出産・子育て応援サイト）しあわせ信州婚活サポーター <https://www.cheeful-nagano.com>

心を配っている印象が見受けられました。

こうした社会状況を反映してか、ライフデザイン支援という考え方に基づく新しい取組みが国や先進自治体によって始められています。これは、人生におけるライフデザインについて、若者自らが考える機会を提供することで、早い段階からライフデザインを描く意識が身につき、自身の将来についての「解像度」を高めることに寄与するというもので、こども家庭庁の実施したアンケート調査では、ライフデザインについて学ぶ機会があり、その中で「子育ての情報」や「妊娠・出産に関わる身体的な情報」を学んだ人では、理想の結婚年齢を「29歳まで」と考えている人の割合が約7割であるのに対して、学ぶ機会がなかった人では、その割合が約5割となっています。

このように、これまでの結婚支援事業に加え、ライフデザイン支援という新たな考え方に基づく取組みも織り交ぜ、国や自治体が試行錯誤しながら取組みを進めている現状が確認できます。

(2) 課題

ア 若者の結婚観や多様なライフスタイルから見えてきた課題

先進自治体や本市の取組状況が明らかになる中で、「結婚」という個人の選択の問題に対して、「行政がどこまで支援すればいいのか？」という疑問が生じました。多様なライフスタイルがある中で、ともすると「価値観の押し付けになってしまうのではないか？」このような意見が委員間の議論で出されました。

今の若い世代は、価値観や選択肢が多様化し、一つ一つの人生の選択について「自分なりの納得解」を持つことを重視し、結婚、妊娠・出産、子育てといった選択についても、自分ごととして考えるきっかけと多様なロールモデルを必要としています。核家族化の進展や、地域コミュニティの希薄化などにより、身近に多様な世代がおらずロールモデルとなる人材が減少しているため、若者にとってライフデザインを描きにくい要因となっています。そうした状況を踏まえ、国もライフデザイン支援の裾野を広げていくことを積極的に推進しています。

なお、6(1)のとおり、国はライフデザイン支援に当たっては、結婚するかしないかは自由であり、選択肢として前向きにとらえたり、希望を叶えたりするためのものであることを前提とした上で取組みを進めているとの説明がありました。多様なライフスタイルを実践する若者を支援する施策であることを強調していることが推察され、この点からも、先に記した「結婚して一人前」という価値観に基づく取組みとは違う方向性が示されていることが伺えます。

また、長野県においては、ライフデザインセミナーにプレコンセプションケアの視点を導入し、将来の妊娠・出産を含めたライフデザインをより具体的に描く機会を提供していますが、セミナー受講者からは、少数意見ではあるものの、結婚や子育てといった価値観の押し付けと感じたという意見もあり、若者の持つ多様なライフスタイルに即した施策を展開することの難しさを示す一例となっています。

本市においても施策の方向性を定めるに当たり、何を目的に取組みを進めるのか、しっかりと整理した上で制度設計をすることが求められます。

イ 制度に対する課題

(7) 結婚支援事業における課題

結婚支援登録者やイベントの参加者は女性が男性より少ない傾向にあるため、女性の参加者をいかに増やすかが多くの自治体の抱える共通の課題となっています。登録料の無料キャンペーンを女性向けに行う、イベントの参加料に男女差（男性よりも女性の参加料を安価に設定する等）を設けるなど、様々な対応策を実施していますが、男性の割合が高い状況（本市における結婚支援登録者の割合は、男性62%、女性38%）となっています。

(4) 若者から出された意見

自治体が進める結婚支援事業について、少子化対策がメインであるならば、子育て世帯に対してより手厚い支援を考える方が良いのではとの意見もありました。

また、交際を望むけれども積極的に成れない人たちの背中を押してくれる、昔で言う世話焼き人のような存在にいて欲しいという意見がありました。これは、地域コミュニティの希薄化により、コミュニティ内に結婚を後押しする人材が少なくなっていることに起因するものです。一例として、長野県においては、しあわせ信州婚活サポーター制度がありますが、現状、あまり活動実績はないとのことでした。核家族が多い現代において、子どもがいない世帯や子育てが終わった世帯がフォローしてくれるような、社会で育てるという体制づくりや、町会の運営もベテランだけが集まってやるのではなく若い世代も受け入れてくれるような、そうした自治体の在り方も考えていかなければならないのではないのでしょうか。

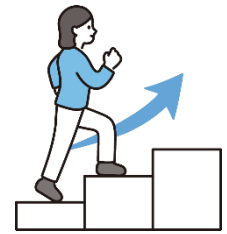
8 政策提言

(1) 現状と課題を踏まえた政策提言の方向性

ア 若者を支援する政策提言への歩み

7(2)でも記しましたが、結婚支援事業を調査・研究テーマとして定めた後、委員会で議論を重ねる中で、常に疑念としてつきまとっていたのが、厚生委員会として、結婚支援事業の推進に関する提言をすることが、「結婚することが当たり前である」という価値観を押し付ける結果とならないか？というものでした。この疑念により、議論が暗礁に乗り上げたこともありました。

しかしながら、調査・研究を進める過程で、国や自治体も同様の疑念・葛藤を抱え、そうした中でも若者の支援につながるよう、試行錯誤をしながら取組みを進めていることを聞き取り、厚生委員会としても、何らかの形で若者が、暮らしやすい、将来も定住したいと思える支援策を打ち出したいという思いに至りました。



イ 若者を支援する3つのステップ

(7) 若者の考えや価値観、ニーズを把握することの重要性

こども家庭庁のアンケート調査では、結婚意向がある人が結婚や出産に対する考え方について誰かに影響を受けたと回答した割合は57.4%、影響を受けた人のうち、親と回答した割合が35.3%と最も多くなっています。一方で、今の時代は、親の世代が若い頃を過ごした時代と、社会の価値観や選択肢の幅が全く異なっていると感じているとの意見も出されています。

こうしたことを踏まえ、若者の考えや価値観、真のニーズは何なのかということ把握し、且つ、それに際しては、本市の地域特性を踏まえた施策につなげるため、本市内の若者に対して調査を実施することが必要と考えます。

(1) 調査結果を踏まえたガイドブックの作成

7(2)のとおり、今の若い世代は、価値観や選択肢が多様化する中で、「自分なりの納得解」を持つことを重視し、人生の選択の場面においても、自分ごととして考えるきっかけと多様なロールモデルを必要としていることを確認してきました。

そのため、若者が将来を思い描く際の参考書「(仮称)未来設計ガイドブック」を作成・配布することで、未来設計を描く一助になると考えます。

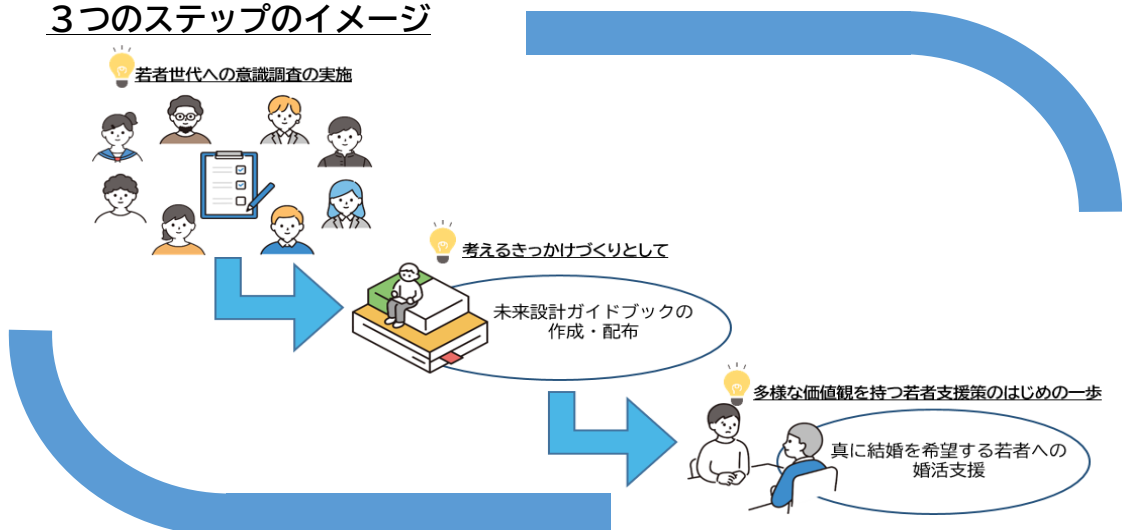
(2) 若者支援のはじめの一歩としての婚活支援

若者が描く未来設計は、千差万別です。「結婚を望む人・望まない人」、「仕事に情熱を注ぐ人」、「プライベートを大事にする人」、様々な若者が存在する中で、若者の価値観に基づく支援策のはじめの一歩として、真に結婚を望む若者に対しては、既存の婚活支援から一歩踏み込んだ取組みが必要であると考えます。

視察を通して知り得たことの一つとして、結婚を前向きに考えている方々にとって、自治体が主体の結婚支援事業は民間サービスに比べ、セキュリティや利用者の本人確認といった安全面にメリットを感じる人が多く、利用者・登録者を伸ばしていける要素がそこにあるのではないかと考えます。

また、結婚後の支援策として若い世代の夫婦が利用できる結婚新生活支援事業といった補助制度は、年々申請件数が増えており、経済的負担を軽減するこのような制度の必要性は明らかです。

3つのステップのイメージ



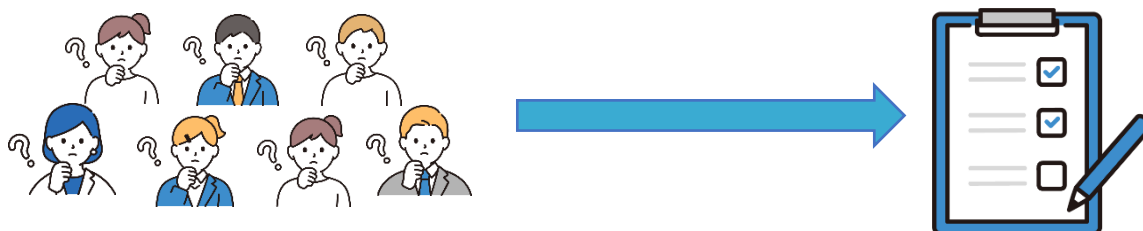
(2) 具体的な提言内容

提言の方向性を踏まえ、次の3つを具体的な手法として提言します。

提言1 若年世代の意識調査の実施 結婚、出産、子育て等に関するアンケート調査により、 多様な若者の考え方の把握

結婚することが当たり前だった時代から選択の一つとする時代に変化しています。結婚のカタチも専業主婦世帯が主流だった時代から働く女性の割合が増え、共働き世帯が増加し、共働きで子どもを持たないという選択も含め、様々なカタチがあります。

国（こども家庭庁）でも調査していますが、地域性もあるため、本市の若者の結婚観について意識調査を実施することが必要です。調査を基に、個々の価値観に照らし、将来の選択肢を増やすためにも公的に必要とされている支援は何かを把握するものです。



提言2 (仮称) 未来設計ガイドブックの作成・配布 自らの将来の人生設計について考えるきっかけづくり

①ライフステージごとの支援事業を整理して掲載（就労～結婚～家庭と仕事～妊娠・出産・子育て～中高年～老後）

松本市第12次基本計画の「結婚・出産・子育て支援の充実」のページ内の主な事業の支援一覧をガイドブックに掲載

②様々なロールモデルによる体験談等の事例集を掲載

住まい・家計・働き方などについて多様な背景を持つ方々の体験談を掲載

③若者への意識調査の結果・内容を掲載

同世代の考え方をすることで、気づきや学びを得ることが出来ます。

④デジタルガイドブックとして配信

「ハタチの記念式典」や、「新社会人激励のつどい」などのイベントにおける配信を行うとともに、転入時に窓口でQRコードを記載した案内文書等を配布するなど、対象の世代に行き渡るよう、機を捉えて周知を試みます。



意識調査の結果に基づいた現代の結婚観に応える支援策

①後押しをする婚活サポーター（世話焼き人）の育成

若者との意見交換の中で、積極的になれない人たちの背中を押してくれるような世話焼きの存在がいて欲しいという意見が出されました。長野県では、しあわせ信州婚活サポーター⁸の登録制度がありますが、あまり活動実績もないとのこと。

婚活サポーター養成の意義は、マッチングして終わりではなく、その後も伴走して支える人づくりが持続可能な地域をつくる上でも欠かせません。

地域住民の力も借りて、地域一体となった婚活支援に取り組むことを提案します。

②広域及び県との連携による婚活支援の推進

地方では20代を中心に女性が首都圏に流出している傾向が見られる中で、地元で閉じた支援の枠組みでは、マッチングが難しい面があるため、近隣市町村や県が連携し、イベント開催や婚活サポーターのネットワーク化を図ります。参加者が狭い地域の場合、職場の同僚や近隣の人に遭遇するというリスクが減り、参加しやすくなるため、広域での開催なども求められると考えます。地域を超えた交流で、婚活を通じて経済活性化や将来的な「移住婚」などへつながる可能性もあります。

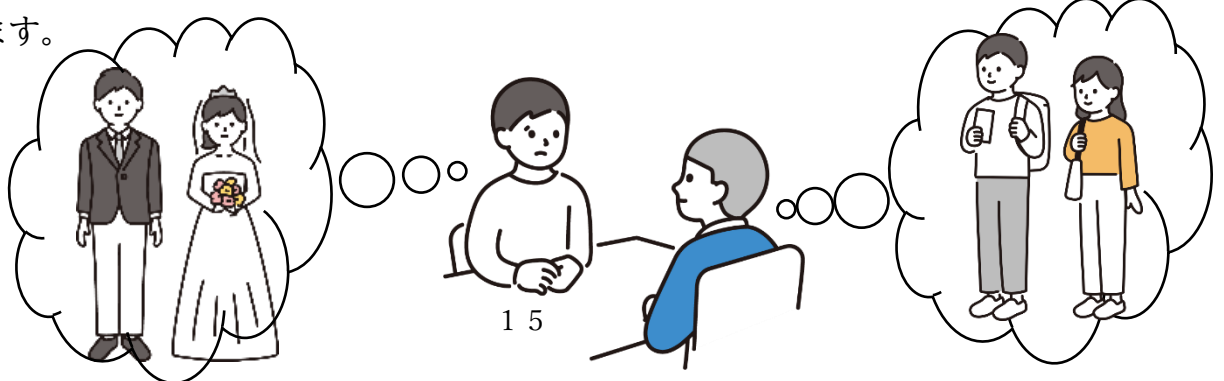
企業や民間事業者は、個々の利益を最優先に追及しますが、自治体は自分のエリアを客観的に見ることができるとともに、若い世代にこの場所で暮らしたいと伝わるような施策を発信・実効していくとともに、セキュリティや利用者の本人確認といった制度面における安全性の担保など、自治体の強みを積極的に周知することで、民間事業者との差別化を図ることが可能になると考えます。

③友活のような緩やかな繋がりから始める交流を目的とした事業の実施

結婚相手や出会いを求めて特別な活動に参加することを周囲に知られることが恥ずかしいと感じる人も多いと推察します。そのため一見して「婚活イベント」と分かるイベントに参加することには慎重になるため、地域の行事や同好会・サークル、趣味を通じたイベントのように誰でも参加でき、友人とも話題にしやすいような見せ方で企画・募集することも大切であると考えます。

④若者の参考となる多様な人材による講演・交流の機会の創出

一般的に家族に関する身近なロールモデルとして自分自身の親のことを考える人は多いと考えます。自分の親とは異なるバックグラウンドを持つ、近い世代の様々なロールモデルを知り、社会で通用している価値観や選択の幅を広げることで、自身の将来についての解像度を高めたいと考えている人もいます。ロールパーツという考え方、行動、キャリアなど一部をお手本とする部分的な要素を参考にすることも出来ると考えます。



9 おわりに

本提言のテーマを設定するにあたって、委員会内においても多様な意見が交わされました。とりわけ、委員それぞれの世代によって結婚に対する受け止め方や価値観に違いがあることを、改めて強く認識する機会ともなりました。

結婚観やライフデザインが多様化する現代において、行政の施策が市民に特定の生き方を求め、あるいは結婚を強いるものであると受け取られてはならない——その点には最大限の配慮が必要であり、本提言の取りまとめにあたっては慎重な議論を重ねてまいりました。

一方で、本市の将来を見据えたとき、このまちで生まれ育った若者が、希望するならばこの土地で成長し、結婚し、子どもを育て、地域社会の担い手として次の世代へとバトンをつないでいける環境を整えることは、私たちに課せられた重要な責務であるとも考えます。

結婚はあくまで個人の自由な選択であることを前提としつつも、「望む人が望む形でその希望をかなえられるまち」を実現するための支援は、自治体として積極的に取り組むべき政策分野であると考えます。

本提言が、理事者におかれては若者世代への支援施策を一層充実させる契機となり、本市における結婚支援事業のさらなるシンカへとつながることを強く期待し、結びとします。

